

経済産業省からの報告徴収への報告について

2025年11月21日

関西電力送配電株式会社

当社のグループ会社である株式会社かんでんエンジニアリングにおいて、工事の警備費用に関して不適切な対応があったことが、コンプライアンス相談窓口への通報を契機に判明し、当社は、経済産業省から電気事業法※に基づく報告徴収を受領しました。

※電気事業法第106条第3項

([2025年10月24日](#)お知らせ済み)

当社は、本事案の発生原因、再発防止策、子会社における発注・契約の運営体制、法令等遵守の観点から懸念がある他の類似事案の有無等について取りまとめ、本日、経済産業省に報告しました。

コンプライアンスを重視する組織風土の醸成に向け、グループを挙げて各種取組みを進める中、このような事案が発生させたことを重く受け止めています。

当社は、監督官庁のご指導を賜りながら、同社と連携して更なる調査究明と再発防止に努めるとともに、真にコンプライアンスを徹底できる企業グループを目指して、内部統制の強化や組織風土改革をはじめとする諸改革に全力で取り組んでまいります。

以 上